

財団法人札幌市公園緑化協会 職員募集案内

平成23年11月

1 財団の概要

【目的】札幌市の都市緑化事業及び公園緑地事業を推進することにより、公園緑地の円滑な管理運営、健全な利用の増進、緑化活動によるコミュニティの活性化及び緑化思想の普及啓発を図り、もって快適な生活環境づくりに寄与すること。

【業務】札幌市及び国営公園等の管理のほか、札幌市都市緑化基金を活用した民有地緑化と緑化普及啓発事業等を実施しています。

【職員数】職員43名(平成23年11月1日現在)

2 募集職種(身分)及び採用予定人数

職員(公園施設のマネージャー級スタッフ) 若干名

3 資格要件

「みどり」と「公園」に愛着と関心を持ち、公園施設においてすぐにリーダーとしてスタッフを指揮できる力量と経験を持った方で、次の(1)、(2)、(3)及び(4)のいずれにも該当する方。

(1)学歴:大学卒以上

(2)都市公園の管理運営業務について、10年以上の経験を有する方(計画書策定や作業経験だけでは要件を満たしません。)

なお、後日、職務経歴証明書類の提出を求めることがあります。

(3)次のいずれか一つ以上の資格を有する方

技術士(建設部門・都市及び地方計画)、1級造園施工管理技士、樹木医

(4)平成24年4月1日から確実に勤務できる方

4 職員採用試験受験申込書等の配布

(1)期間

平成23年11月14日(月)～12月9日(金) 平日の午前9時から午後5時まで

(2)配布場所

財団法人札幌市公園緑化協会(中央区北1条東1丁目6番地16 ニューワンビル4階)地下鉄「バスセンター前駅」から徒歩5分

5 受験申込要領

(1)提出書類

◇ **職員採用試験受験申込書**(写真を貼付し提出してください。記載漏れ等の不備があると受理できない場合がありますので「職員採用試験受験申込書等の記入注意事項」をよく読んで記入してください。)

◇ **職員採用試験調書**(各項目の指示にしたがって、記入してください。)

◇ **一次試験の可否通知用の封筒1通**(合否結果を郵送しますので、同封の封筒に80円切手を貼り、確実に郵送されるよう、受験者である郵送先の郵便番号、住所、氏名を正確に記入してください。)

(2)申込方法

◇ この書類が同封してあった封筒に切手を貼り、提出書類を全て同封の上、次のとおり郵送(配達記録郵便)又は直接お持ちください。

ア 申込先

〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目6番地16 ニューワンビル4階

財団法人札幌市公園緑化協会 総務課

(封筒表面の差出人欄に、差出人の郵便番号、住所、氏名を必ず記入してください。)

イ 申込期限

平成23年12月9日(金)午後5時までの必着とします。

期限外に届けられたものは誤配又は遅配等いかなる理由があっても受理いたしません。

なお、直接お持ちになる場合は、期間内の平日午前9時から午後5時までにお越しください。

ウ その他

受験申込に関する秘密は厳守いたします。なお、提出された申込書等は一切返却いたしません。

6 選考

(1)一次試験 <書類選考>

ア 対象:受験者全員について実施します。

イ 選考方法:提出書類により選考します。

ウ 選考結果:合否結果の通知は、12月15日(木)に発送いたします。

(2)二次試験 <筆記試験>

ア 対象:一次試験合格者についてのみ実施します。

イ 選考方法:筆記試験により選考します。

ウ 試験日:平成24年1月18日(水)

エ 選考結果:合否結果の通知は、1月25日(水)に発送する予定です。

(3)三次試験 <面接試験>

ア 対象:二次試験合格者についてのみ実施します。

イ 選考方法:二次試験までの結果をもとに面接を行い選考します。

ウ 試験日:平成24年2月8日(水)

エ 選考結果:合否結果の通知は、2月17日(金)に発表いたします。

※上記選考試験の合否に関する問合せは、一切お受けいたしません。

7 採用予定

(1)最終合格者は、別に通知する必要書類を提出していただき、また併せて職務遂行に必要な健康状態であることを確認させていただいた上で、当財団職員として、平成24年4月1日から採用いたします。

(2)受験資格が無いこと、又は提出書類の記載事項について虚偽の記載が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。

8 待遇

(1)給与

ア 大学卒初任給:137,600円(※今回の採用については、別途経験年数を考慮します。)

イ 上記アにかかわらず、平成24年4月1日時点で年齢が満60歳に達している場合は、当財団再雇用職員取扱要綱の給与支給の基準によるものとします。

ウ その他、当財団の規定により手当が支給されます。

(2)勤務場所

当財団が管理運営する公園施設等で異動があります。

(3)勤務時間

1週につき38時間45分を超えない範囲で割り振ります。

(4)休日等

4週間を通じて8日の割合で定めます。その他、国民の祝日及び年末年始等当財団の規定によります。

(5)社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険等各種制度があります。

問合せ先

財団法人札幌市公園緑化協会 総務課(採用試験担当)

電話 211-2579(土・日・祝日を除く9:00~17:00)